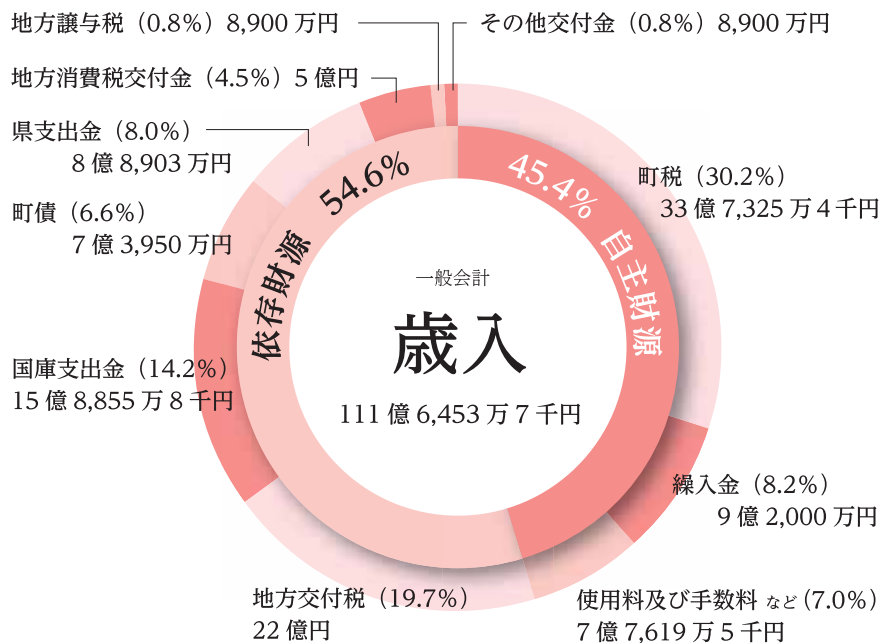


平成 28 年度 予算



本年度の一般会計、特別会計、水道事業会計の予算が3月の町議会定例会で可決されました。

一般会計予算は111億6,453万7千円で、前年度当初予算に比べ4億9,840万2千円(4.7%)の増となっています。

歳入

町税は個人住民税、固定資産税の増加を見込み、前年度比6,546万3千円(2.0%)、地方消費税交付金は、平成26年からの税率引き上げの影響分で、前年度比1億3,000万円(35.1%)、国庫支出金は、民間保育所の施設整備交付金などで前年度比3億3,160万1千円(26.4%)、県支出金は、民間保育所、認定こども園、小規模保育事業所運営費負担金などで前年度比8,463万1千円(10.5%)、それぞれ増えています。

分担金および交付金は、前年度比2,925万6千円(11.6%)、町債は普通建設事業費の減少で、前年度比2億1,240万円(22.3%)、それぞれ減少しています。

町税などの自主財源は前年度比7,657万円(1.5%)増の5億6,944万9千円で、歳入全体の45.4%となっています。

一般・特別会計当初予算総額

**218 億
1,310 万 9 千円**

歳出

一方、地方交付税などの依存財源は、前年度比4億2,183万2千円(7.4%)増の60億9,508万8千円で、歳入全体の54.6%を占めており、地方交付税などに大きく依存している状況です。

構成比が高くなっている民生費は、昨年11月に開所したのぞみの丘保育園、あじさい幼稚園の認定こども園移行、小規模保育事業所3園の開所による運営費などの増加で、前年度比6億2,941万2千円(16.5%)、総務費は役場庁舎1階

予算用語の解説

特別会計

特定の事業を行う場合や特定の歳入で事業を行い一般会計と区別して経理する必要がある場合、法律や条例に基づいて設置しているものです。

企業会計

原則町税を財源とせず、独立採算を追求する企業的色彩の強い事業を行う場合に、地方公営企業法に基づいて設置しているものです。

会計名		予算額 (対前年増加率・%)
一般会計		111 億 6453 万 7 千円 (4.7)
特別会計	国民健康保険	46 億 6914 万 2 千円 (△2.5)
	後期高齢者医療	3 億 5242 万 6 千円 (1.8)
	介護保険	29 億 942 万 6 千円 (△0.4)
	公共下水道	15 億 6710 万 7 千円 (17.1)
	農業集落排水事業	8635 万 1 千円 (0.1)
水道事業会計 (企業会計)		10 億 6412 万円 (3.1)

※水道事業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額です。